

本冊子の性格と利用法について

徳島県では、昭和48年に「土地利用指導要綱」を制定し、大規模な開発（都市計画法第7条第1項の規定による市街化区域では5千平方メートル以上、その他の地域では1万平方メートル以上）をしようとする方と事前に協議をさせていただいています。

大規模開発に際しては許認可を要する規制がいくつも重なっていることが多く、それぞれに法令等の手続が必要です。また、法令等の目的が異なっているため基準や手続も異なっており、すべての規制等について把握することには困難が伴います。

そこで、大規模開発等を計画されている方々に各種法令の規制等の概略を知っていただくことを目的に、庁内各課（室）の協力を得て本冊子を作成いたしました。

本冊子は一覧性を重視して各種法令の規制等についてそれぞれ1～2ページにまとめております。より詳しくお知りになりたいときは各欄の末尾に記載している「照会先」にお問い合わせください。